

労働安全衛生特別教育(高圧・特別高圧電気)講習会

工場や事業所における「電気事故」は、毎年あとを絶たない状況にあります。特に、高圧や特別高圧の場合、一旦発生すると重大災害につながりかねません。

「労働安全衛生法第59条」は、電気取り扱い業務などの危険業務を行う事業者に対し、その従事者に、事前の労働安全衛生特別教育を行うことを義務付けています。

本講習会は、当支部が事業者に代わり、「高圧・特別高圧電気取り扱い者」を対象として、「法定特別教育(学科・実技)」を実施するものです。講習修了者には、修了証を発行します。

下記のCPD 制度に参加されている方には、単位が付与されます。
(建築・設備施工管理 CPD 制度、建築 CPD 情報提供制度、JIACPD 制度、建築士会 CPD 制度)

CPD 制度対象

1. 日 時

【第1回】	令和8年 6月16日(火)・17日(水)	1日目：9時30分～	(9時00分より 受付開始)
【第2回】	// 7月28日(火)・29日(水)	16時30分	
【第3回】	// 10月20日(火)・21日(水)	2日目：9時30分～	
【第4回】	// 12月 8日(火)・9日(水)	16時40分	

2. 場 所

一般財団法人中国電気保安協会 総合技術センター (広島市西区草津新町1丁目20-51)

3. 講 師

一般社団法人日本電気協会 中国支部スタッフ

4. 講習内容



科 目	時 間
・高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識	1.5 時間
・高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識	2.0 時間
・高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1.5 時間
・高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法	5.0 時間
・関係法令	1.0 時間
・実技教育(充電電路の操作の業務のみ)	1.0 時間

※当日、「高圧・特別高圧電気取扱特別教育テキスト 第5版」(日本電気協会発行)を講習会会場で配付します。

※特段、持参いただく物はありません。動きやすい服装でお越しください。

5. 定 員

各回とも30名(定員になり次第、締切ります。最少催行人数 11名)

6. 受講料

区 分	受 講 料 (書籍代、消費税込み)
日本電気協会中国支部の会員・社員の方	19,000 円
協賛団体の会員・社員の方 (「全中国電気工事組合連合会」「中国地方電気工事業協同組合」「山口県電力協議会」 「中国電気管理技術者協会」の組合員の方を含む)	20,000 円
一般の方	22,000 円

7. 申込方法

・お申し込みは、次の Web サイトからお願いします。

日本電気協会中国支部 Web サイト <https://www.jea-chugoku.jp/>

(FAX・郵送でのお申込みの場合は、裏面の申込書をご利用ください。)

- ・申込期日 第1回：令和8年 6月 2日(火)まで
- 第2回： // 7月14日(火)まで
- 第3回： // 10月 6日(火)まで
- 第4回： // 11月24日(火)まで

・お申込後に受講票と振込依頼を送付いたしますので、**受講料の事前のお振込み**をお願いします。

・領収書につきましては、振込受領証をもって代えさせていただきます。

〒730-0041 広島市中区小町4-33 中電ビル2号館 一般社団法人日本電気協会 中国支部
TEL：082-243-4237、FAX：082-246-3338
携帯 090-1687-4237 (当日の連絡先)

〔主催：一般社団法人日本電気協会 中国支部
協賛：中国電気安全委員会、公益社団法人日本電気技術者協会 中国支部〕

